

東栄町 人口ビジョン & まち・ひと・しごと創生総合戦略 【概要版】



東 栄 町

東栄町人口ビジョンについて

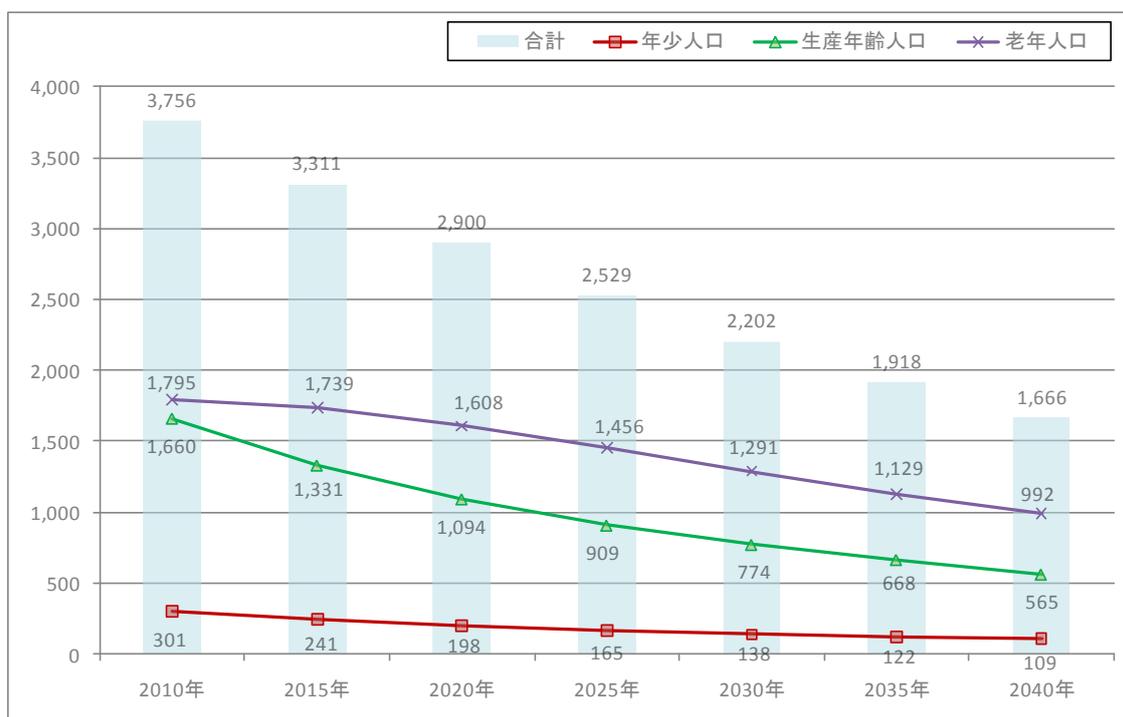
人口ビジョンの位置づけ

東栄町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を念頭に、本町における人口の現状を分析し、将来の人口展望や目指すべき方向性を示すものです。

本人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計をもとに、政策誘導による効果を加味することで展望しており、対象期間は、25年後の平成52年（2040年）としています。

将来人口の推計

平成22年国勢調査を基本とした平成25年3月発表の国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計は以下のとおりで、2040年（平成52年）には、1,666人になると推計されています。（出典 国提供資料）



年少人口及び生産年齢人口の減少に歯止めをかけるためには、出生率の向上と定住者の確保が必要であり、子育てがしやすく、住みやすい環境の整備が求められます。



こうした分野の施策を戦略的に実施し、推計人口に対する嵩上げを図っていきます。

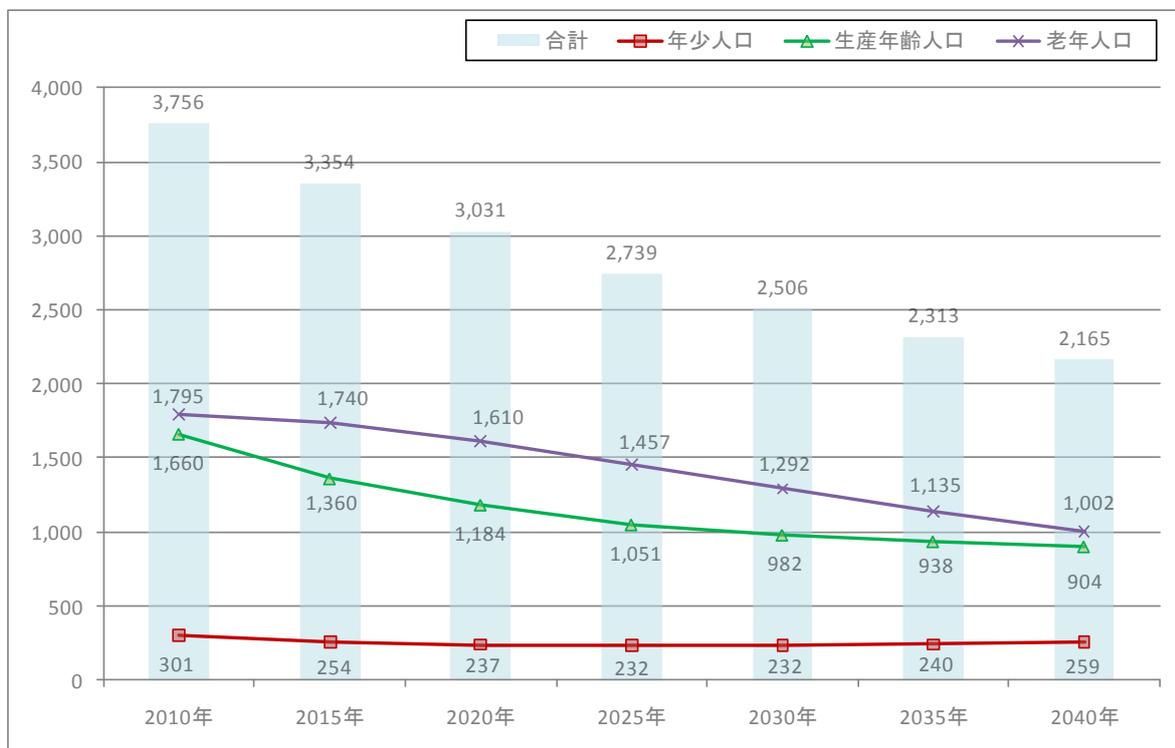
人口の将来展望

①自然増減(出生・死亡)

- 若い世代の結婚・出産の希望をかなえる施策の展開を図ることを前提に、国の合計特殊出生率の目標水準(2030年 1.8)に準拠して推計

②社会増減(転入・転出)

- 空き家の活用等による住環境の整備や若者・子育て世帯を支援する施策を展開し、毎年2世帯(大人:男女各2名、子ども:男女各1名)の転入、2世帯(大人:男女各2名、子ども:男女各1名)の転出抑制を図るとともに、若者2名(大人:男女各1名)の転入を図るものとして推計



- 人口対策の効果が実現されれば、少子化に歯止めをかけるとともに、年少人口及び生産年齢人口の誘導を図ることができ、2040年において、社人研推計に対し、約500名の人口嵩上げと、持続可能な住みよい社会の実現を目指していくことができます。
- また、小中学校における1学年16~18人の生徒数が確保でき、これにより、複式学級化は避けられるとともに、チームでの球技など学年単位での集団行動が可能となり、勉学、スポーツ、社会体験など幅広い分野で、児童の健全な育成が期待できます。

東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、東栄町人口ビジョンを念頭に、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を提示します。

基本的な考え方

■ 現状のまま人口が推移した場合…。

2015年人口推計値 3,311人(年少人口比率7.3%、生産年齢人口比率40.2%、老年人口比率52.5%)

2040年人口推計値 1,666人(年少人口比率6.6%、生産年齢人口比率33.9%、老年人口比率59.5%)



■ 以下の3つの視点に立った施策を推進します。

- ①子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流入と定住の促進
- ②若い世代の就労・雇用の創出、結婚・子育ての支援
- ③高齢者が積極的に社会参加し、自立した生活と若い世代の支援ができる環境の整備



■ 人口対策の効果を発揮させて、2040年に2,100人以上の人口を確保し、以下を実現します。

- ①小中学校において1学年16~18人の生徒数を確保し、球技など学年単位での集団行動が可能とします。
- ②生産年齢人口の減少を抑制し、2010年の1/3程度になると見込まれている数値を、5割以上に嵩上げします。
- ③年少人口と生産年齢人口の計が、老年人口を上回る年齢構成を実現します。

重点戦略

人口減少克服には、定住者の確保が必要不可欠です。

東栄町では、今後、三遠南信自動車道の開通により交通利便性が向上し、交流人口のさらなる拡大や近隣のまちでの仕事と田舎暮らしが両立できる環境のもと、定住志向者の増大が期待できます。

そこで、「東栄“住人”（すみびと）増やそう戦略」として、地域における受け入れ体制の充実とともに移住・定住者の確保に向けた重点的な戦略を次のとおり設定します。

重点戦略①

東栄町に愛着を持つ若者のUターン促進と住民の定住促進

<対象>

- ・東栄町に愛着があり、将来的に親の近くに住んで、地域の役に立ちたいという若者及び現在東栄町に住んでいる住民。

<目標>

- 町内に住んで仕事をする若者を増やし、生産年齢人口を増やします。
- 東栄町に愛着を持ち、地域の役に立ちたいという若者を増やします。
- 安心な生活環境や活躍の場を提供することで、定住者を増やします。

<方策>

- ①町内及び通勤可能な周辺地域の企業の紹介、求人情報の提供。
- ②東栄町で楽しく暮らしている若者のライフスタイルの発信。
- ③小中学校在学時にふるさとについて学ぶ機会を充実し愛郷心を醸成。
- ④医療等生活環境や支えあい体制の充実。 等

重点戦略②

町内未婚者と町外若者との結婚促進

<対象>

- ・田舎暮らしや豊かな自然の中で家族を持つことを志向する町外の若者。

<目標>

- 町内独身者との結婚を促進し、子どもを増やします。

<方策>

- ①町外若者を対象とした生活体験事業を実施。
- ②東栄町での暮らしの楽しさや子育て情報の紹介。
- ③空き家等を活用した田舎暮らし体験の場やシェアハウスなどの暮らしの場の確保。
- ④周辺市町村とも連携した出会いの場づくり。
- ⑤婚活サポーターなどによる婚活支援事業。
- ⑥独身者やひとり親世帯を医療や介護を担う人材として招致。 等

重点戦略③

子育て世代の移住促進

<対象>

- ・田舎暮らしと子育てを両立させたい考えの町外夫婦。
- ・豊かな自然の中での子育てを志向する町外夫婦。

<目標>

- 子育て世代の移住を促進し、生産年齢人口を増やすとともに、出生数、年少人口を増やします。

<方策>

- ①移住の窓口や地域と移住者の間をとりもつコーディネーターの設置。
- ②親子や夫婦を対象とした生活体験事業を実施。
- ③空き家やリフォーム住宅の見学会の開催や空き家バンクの充実。
- ④魅力ある住宅の提供。
- ⑤保育・医療サービスの充実。 等

重点戦略④

田舎で働きたい人の移住促進

<対象>

- ・地域資源を活かして新たに起業を希望する人。
- ・地域資源を活かした販路の開拓や、新規事業開拓を考えている事業者。
- ・田舎暮らしをしながら都会で働きたい人。

<目標>

- 地域資源を活用したビジネスを拡大することにより、若者の職場、子育てと両立できる女性の職場、Uターン者の職場を増やし、若者の流出抑制及びUターンを促進します。
- 田舎で暮らし、都会で働くライフスタイルを提案し、移住を促進します。

<方策>

- ①町内での起業を念頭においたビジネス研究を住民参加で実施。
- ②空き家を起業の場として活用するための改修を支援。
- ③商工会等と連携した伴走支援。
- ④特産品の開発と販路拡大の支援。
- ⑤東栄町から近隣市街地への通勤支援。 等

基本目標と施策

4つの「重点戦略」の実行を含めた施策の基本目標を、国の目標との整合を図りつつ、6つ設定し、具体的な施策や事業を提示します。

基本目標①

しごとづくり

商工業、農林業、新たな起業など様々な角度から雇用の場を確保することにより、若い世代の移住・定住を促します。

数値目標

指標	数値目標
新規就農者数	今後5年間で3人の新規就農者を確保します。
新規林業就業者数	今後5年間で4人の新規就業者を確保します。
新規起業家数	今後5年間で5人の新規起業家を確保します。

施策

- ◆地元事業者の活用や事業継続支援
- ◆特産品開発の促進と販路の拡大
- ◆農業後継者・担い手の育成支援
- ◆森林組合と連携した林業就業者の確保・育成
- ◆商工会等と連携した新規起業家、事業後継者、事業承継者への伴走支援や助成制度等支援策の充実
- ◆高齢者等生活支援拠点における雇用の創出やシルバー人材センターによる高齢者の就業機会の創出等

基本目標②

人の流れづくり

生活環境を魅力的かつ快適にするとともに、生活環境に関する情報を効果的に発信することで、移住・定住者の確保を図ります。

ふるさと学習や地元行事への参加、ふるさとでの交流を通じた愛郷心の醸成により、Uターンを促進を図ります。

数値目標

指標	数値目標
社会増減数	今後5年間の社会増減を国立社会保障・人口問題研究所推計値のマイナス31人からプラス49人に転化させます。

施策

- ◆リフォーム補助や児童公園整備等による安全な住環境の確保
- ◆空き家の有効活用による住宅の確保
- ◆様々なタイプの住宅の整備や新築奨励による住宅の建築促進
- ◆移住・交流情報拠点やホームページ等を通じた住宅情報、地域情報、求人情報等の移住・定住情報の発信
- ◆地域おこし協力隊員の定着支援
- ◆子どもが高齢者とふれあい学ぶ機会の創出による地域一体となった子育てと郷土を愛する意識の醸成等

基本目標③

魅力づくり

自然文化や重要無形民俗文化財「花祭」など地域の資源を大いに活用し、多くの人々が訪れ滞在してもらえるまちを作ります。

数値目標

指標	数値目標
入込観光客数 ※	平成 26 年度の 20.5 万人から 22.6 万人に 10%上昇させます。

※とうえい温泉、東栄フェスティバル、チェンソーアート競技大会、和太鼓「絆」プロジェクト、星空おんがく祭への来場者の計。

施策

- ◆観光資源の充実・PR強化
- ◆観光協会の設立による観光推進体制の強化
- ◆魅力あるイベントやツアー等の企画・実施
- ◆農林業体験を通じた観光・交流の推進

等

基本目標④

結婚・出産・子育て支援体制づくり

若い世代の経済的安定を図り、地域ぐるみで子育てを支援する環境を整備し、結婚・出産・子育ての希望がかなえられるようにします。
若者の出会いの場づくりや婚活サポートを通じて、若い世代の結婚を後押しします。

数値目標

指標	数値目標
年少人口（0歳～14歳）数	2020年における年少人口を国立社会保障・人口問題研究所推計値の198人から237人に向上させます。

施策

- ◆商工会のカップリングイベントの支援や婚活サポーターの確保
- ◆妊娠・出産・育児への支援の充実
- ◆乳児保育・延長保育など多様な保育ニーズに応じたサービスの充実や認定こども園化に向けた検討
- ◆一時預かりやファミリーサポートなど子育て支援サービスの充実
- ◆児童公園等の整備
- ◆都会と同じく学力向上の機会を提供できるよう公営塾の開設を検討
- ◆小規模校の特性を生かした教育の推進

等

基本目標⑤

暮らしの安全を支える地域づくり

あらゆる世代が健康で安心して生活できる環境をつくとともに、相互に支え合いながら暮らせる社会の実現を目指します。

数値目標

指標	数値目標
公的医療機関数	現状2機関を維持します。
65歳以上の要介護者（1～5） 認定率（%）	第6期介護保険事業計画に定める26.4%以下を目指します。
公共交通集落カバー率（%）	現状100%を維持します。

施策

- ◆町内医療機関、介護施設等の人材確保
 - ◆介護予防活動の充実
 - ◆東栄病院の経営安定化と整備の推進
 - ◆高齢者等生活支援拠点施設整備による高齢者の居場所づくりと人材バンク登録による高齢者の知識・経験活用を通じた社会参加の推進
 - ◆配食サービスや移動販売等による高齢者の生活支援
 - ◆公共交通、北設情報ネットワークの確保
- 等

基本目標⑥

地域と地域の連携

地域コミュニティの活動を活発化し、地域間連携を図ることで、町内全域の活性化につなげる。町外周辺地域とも連携・機能分担をしながら、住みよいまちづくりを進めます。

数値目標

指標	数値目標
コミュニティ活動支援事業 助成対象地区数	現状13地区を維持します。

施策

- ◆まちづくりの支援と人材の育成
 - ◆コミュニティ活動支援の充実
 - ◆外部人材を募集・登録し集落活動等を支援する「ふるさと応援者登録制度」を創設・実施
 - ◆東三河広域連合、新城設楽広域協議会、北設広域事務組合、三遠南信地域連携ビジョン推進会議による連携事業を推進
- 等

総合戦略の推進にあたって

各種の施策が相乗効果を生み出すよう、取り組みを推進します。

施策の実施にあたっては、行政のみならず、住民との協働を通じて、実効性の高いものとしていきます。

「P（Plan：計画）D（Do：実施）C（Check：検証）A（Action：改善）サイクル」による総合戦略の進行管理を行っていきます。